

平成18年度 第1回福岡市中央卸売市場開設運営協議会食肉部会議事録

- 1 開催日時 平成19年1月24日(水) 10:00～11:00
- 2 開催場所 臨海市場 コミュニティーホール
- 3 出席者 開設運営協議会会長・開設運営協議会食肉部会委員・専門委員8名
(別紙委員名簿参照)
欠席: 小林専門委員
- 4 傍聴者 なし

5 会議内容

中央卸売市場開設運営協議会会長あいさつ, 中央卸売市場長あいさつ, 事務局から委員紹介を行った後, 部会長及び副部会長の選任について昨年引き続き継続して務めることの承認を得, 議事に入る。

(議長) 事務局から一括して報告の旨説明。

報告事項1 臨海市場リフレッシュプランの進捗状況について

報告事項2 市場取扱状況について

報告事項3 食肉市場まつりについて

報告事項4 臨海市場の名称変更について

— 資料に沿って事務局が説明 —

質疑応答

(委員) 公設民営化の進捗状況で、整備委員会は工事箇所の決定等されると思うが、工事費用の積算等も整備委員会とするのか。

(事務局) 費用の積算等は、卸会社が実施します。

(委員) 指名業者の選定は、整備委員会とするのか。

(事務局) そうです。

(委員) 整備委員会は、市と関係業界で組織すると書いてあるが、市の職員と卸会社の社員で組織するのか。

(事務局) そうなるとは思いますが、具体的にはまだ決定していません。

(委員) 予算要求は、どのようにするのか。

(事務局) 市場を維持していくために、今後どれくらいの修繕費が必要かという中期的な計画があります。突発的な修繕もありますし、いままでの予算要求の方法では時間がかかりますので、5カ年間で3億5千万円の債務

負担行為を設定し整備委員会で実施したいと考えています。5カ年が経過した後には精算することにしていきます。

(委員) 定期的なメンテや突発的な修繕に対応でき、現場がスムーズに行くことはいいことだが、税金を使うのだから、工事費等の積算の正当性や契約等の透明性など、チェック体制の確保に努められたい。

(事務局) 初めての運営方式であることから、今後、食肉部会や委員会で十分説明していきたいと考えております。

(委員) 公設民営化の表の記載について、19年度の機構で臨海市場係が、1人になるのか。

(事務局) 係は2人残り、嘱託員を入れて4名が残ります。

(委員) 取り扱い状況の中で、和牛は昨年並みだが、交雑種や乳牛が減っており今後も増える見込みはないと思われる。今後集荷対策が重要だ。

(委員) 今は、子牛の価格も上がっている。市にお願いして、3年程前から、預託制度を利用し農協や肥育団体などを対象に1団体5千万円を限度として、4億程貸付しており今後も拡大していく予定です。豚の生産者にも貸付を行っています。

(委員) ピッシングの中止は、どうなっているのか。

(委員) 不動体化装置の機械は導入しており、現在調整中ですので来週あたりから中止する予定です。

(事務局) 国から中止の指導があり、その後他都市の状況などを調査したうえで19年度に不動体化装置を導入する予定でした。しかし、昨年の秋に厚生労働省から補助金の交付も含めて導入の打診があり、1年前倒しして12月に導入し、いつでも作業を始められる状況です。

(事務局) 18年度に予算を計上していなかったため、流用で処理しています。

(委員) 国の補助金は出るようになったが、18年度当初の予算要求をしていなかったもので流用するということか。

(事務局) 用地購入費の落差金を流用しています。

(委員) 具体的にいくら流用したのか。

(事務局) 購入金額の346万5千円です。162万7千円が国の補助金で残りの183万8千円が市費です。

(委員) 不動体化装置とは、どういう機械か。

(委員) 不動体化装置について説明。

(委員) 作業員の安全を図るために導入は必要です。

(委員) 市場の名称変更はぜひやってほしい。

(事務局) 3月の議会に諮りまして、5月1日から名称変更の予定です。

(議長) 閉会の辞